

平成28年12月1日開会

平成28年第4回

つがる市議会定例会

提出議案市長説明要旨

つ が る 市

本日ここに、平成28年第4回つがる市議会定例会の開会にあたり、上程されました議案の主なるものについて、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案6件、条例案6件、指定管理者の指定3件、その他2件、合わせて17件であります。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

予算案については、議案第78号から議案第83号までの6件を提案いたしております。

議案第78号「平成28年度つがる市一般会計補正予算(第4号)案」についてご説明申し上げます。

本補正予算案は、職員の給与改定に要する経費、国の第2次補正予算に対応する経費等について、所要の予算措置を講ずることとしたものであります。

その結果、平成28年度つがる市一般会計の予算規模は、3億8,216万8千円を追加し、予算総額を260億1,429万9千円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、ご説明申し上げます。

まず、この度の職員の給与改定においては、青森県人事委員会の勧告内容に準じ、給料月額を0.15%、勤勉手当の支給割合を0.05月分それぞれ引き上げるものであります。

その結果、給与改定費としては、788万8千円となりますが、既計上の給与関係費の精査による増減額との調整を行ったうえで計上いたしました。

なお、特別職及び議員の期末手当については、一般職に準じ、支給割合を0.05月分引き上げることといたしております。

次に、給与改定経費以外のものについて、款を追い、ご説明申し上げます。

総務費については、財政管理費において、本補正予算の財源調整のため、財政調整基金積立金を1億6,143万7千円減額計上いたしました。

民生費については、介護保険費において、介護ロボット等導入支援特別事業費補助金648万9千円を計上いたしま

した。

障害者福祉費においては、施設利用者の増加に伴い、障害福祉サービス費等給付費をはじめ各給付費に7,157万8千円を計上いたしました。

また、臨時福祉給付金給付事業費においては、国の経済対策である一億総活躍社会の実現の加速に向けた、臨時福祉給付金給付事業費1億6,120万6千円を計上いたしましたほか、保育所運営費においては、平成27年度補助金の確定に伴い、保育所運営費負担金返還金5,269万3千円を計上いたしました。

農林水産業費については、農業振興費において、プレミアムメロン奨励金として、つがるブランド推進会議補助金503万5千円を計上いたしました。

教育費については、統合小学校建設費において、施設建設工事費1億2,770万6千円、中学校費学校建設費においては、非構造部材落下防止対策工事費1,595万2千円をそれぞれ計上いたしました。

以上が歳出予算の概要であります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

補正予算の主なる財源といたしましては、歳出との関連における国・県支出金、市債について、それぞれ所要額を補正いたしました。

議案第79号から議案第83号までの平成28年度各特別会計補正予算案につきましては、ご審議の際に詳細にご説明申し上げます。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

条例案については、議案第84号から議案第89号までの6件を提案いたしております。

議案第84号「つがる市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例案」は、認定地方活力向上地域特定業務施設整備計画に従って特定業務施設を新設し、又は増設した家屋等に対する固定資産税について、不均一の課税を行うにあたり必要な事項を定めるものであります。

議案第85号「つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」から議案第87号「つがる市議会の議員の

議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案」は、青森県人事委員会の勧告内容に準じ、一般職及び特別職の給与、並びに議員報酬を改定するため、所要の改正を行うものであります。

議案第 88 号「つがる市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」は、新たに設置される非常勤特別職の職員の報酬の額を定めるものであります。

議案第 89 号「つがる市税条例の一部を改正する条例案」は、地方税法等の一部改正に伴い、公共下水道の除害施設及び再生可能エネルギー発電設備に課する固定資産税を軽減する特例割合を定めるため、所要の改正を行うものであります。

議案第 90 号から議案第 92 号までの「つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件」3 件は、いずれも指定管理期間の満了に伴い、指定管理者を更新するものであります。

議案第93号「つがる西北五広域連合規約の変更の件」は、広域市町村圏計画及びふるさと市町村圏計画の策定事務の廃止等に伴い、規約を変更するものであります。

議案第94号「青森県市町村総合事務組合規約の変更の件」は、当該組合が共同処理する事務のうち市町村税等の滞納整理事務にむつ市を加えることに伴い、規約を変更するものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何卒、慎重御審議の上、原案どおり御議決を賜りますようお願い申し上げます。